

募集内容（高津南保育園 住所：高津 390-277）

項目		職種		勤務日・勤務時間			募集 人数
職種 標準シフト		時間外保育補助員, 時間外保育士		月～金曜日 7:30～8:45 16:30～18:30		1 名	
		週休代替給食調理員		月～土曜日(週 3 回) 8:30～16:15(休憩 60 分) 8:30～12:15(土曜日)		1 名	
必要資格		時間外保育補助員 週休代替給食調理員		必要なし			
		時間外保育士		保育士資格			
待 遇 等	時間給	時間外保育補助員		7：00～8：00 1,402～1,444 円 8：00～18：00 1,359～1,402 円			
		時間外保育士		7：00～8：00 1,516～1,547 円 8：00～18：00 1,476～1,516 円			
		週休代替給食調理員		1,282～1,326 円			
	任用期間※	開始日		終了日	令和 8 年 3 月 31 日		
雇用保険・社会保 険		加入要件を満たした場合に加入。※2 ※3					
公災・労災		適用					
賞与		週 15.5 時間以上勤務の場合は支給します。 (採用から 1 年目は, 2.925 ヶ月分。2 年目以降は 4.5 ヶ月分支給予定です。)					
備考欄		・各職種の勤務時間は標準シフトとなっておりますが,標準シフト以外での勤務時間をご希望の方でもお申込みいただけます。 ・標準シフトにおける勤務時間に変更になる場合がございます。 ・時給・賞与の月数は, 国の人事院勧告により, 毎年変動いたします。					

※1 業務の状況及び本人の勤務状況によって、任用期間の更新の可能性があります。
勤務開始1か月間または実勤務15日間までは条件付採用（試用期間）となります。

※2 以下、いずれにも該当する場合に加入。

雇用保険	①任用が31日以上継続されると見込まれる。
	②1週間に20時間以上勤務する。
社会保険	①任用期間が2箇月を超える。
	②1週間に20時間以上勤務する。
	③月額報酬が8万8千円以上である。

※3 社会保険へ加入しない場合でも、配偶者等の扶養の範囲内での勤務とはなりませんのでご注意ください。配偶者等の扶養の範囲内の条件については、扶養者の勤務先等へご確認ください。

なお、扶養の範囲内に給与所得を抑えるための欠勤等は原則、認められませんのでご注意下さい。

また、扶養を取り消された場合は、取り消し日に遡及して国民健康保険、国民年金に加入することとなります。